

第8回 水害対策調査特別委員会

令和5年1月16日（月）

午後9時30分～午後1時56分

市内各調整池等及び議会第1会議室

【出席委員】平原嘉徳委員長、福井章司委員、重松 徹委員、実松尊信委員
村岡 卓委員、御厨洋行委員、江口善己委員、川崎健二委員、
藤田佳典委員、諸富八千代委員、稲葉嵩広委員

【欠席委員】黒田利人委員長、

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・溜める対策について（現地調査及び委員間協議）

（午前9時30分～午後0時10分 現地視察）

（午後1時08分 再開）

○平原副委員長

皆様、お疲れさまでございます。午前中の現地の視察、お疲れさまでした。それでまた、執行部の皆さん方にも御協力いただきまして、ありがとうございます。それでは午後からは、積み残している部分の説明、そして田んぼダムについての説明をしていただくという形になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。その後、委員の皆さんは残っていただき、委員間討議という流れになると思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは執行部のほうから御説明をお願ひします。

○江口河川砂防課長

午前中の現地視察の中で、城東川雨水調整池の事業費のうち、用地費は幾らですかという質問がございました。回答としまして、詳細は面積が約1万600平米。用地代が9,400万円となっております。10アール当たりで言いますと、約900万円となります。

○平原副委員長

この件について、何か御質問等ございますか。よろしいですか。

執行部、よろしくお願ひします。

◎田んぼダム概要 説明

○平原副委員長

ありがとうございました。今田んぼダムについての説明を受けたところですが、この件について何か御質問等ございましたらお受けしたいと思ひます。

○重松委員

浸水地域の上流の農家からの協力を得る必要があると思ひますけども、その一方で、

やっぱり農家のメリットが余りこないような気がするんですよね。だから堰板の費用とか、単価が10アール当たり3,000円ですか。管理の手間賃だと思うんですけども、これは例えば、武雄市とか神崎市とかもやっておられますけども、これは一律なんですか。交付単価とか、そういうのは。

○石丸農村環境課長

まず国の単価につきましては、多面的機能支払い交付金の、共同活動に取り組んでいる地域に対しては、一律で10アール当たり300円ということになります。県の単価についても一律で、……

(「300円じゃなか」と呼ぶ者あり)

国の単価がですね。すいません、今説明しているのは、10アール当たり3,000円というふうに説明をしておりますけれども、そのうち2,000円が県の単価で、市が上乗せの1,000円の単価ということになっております。国県に関して一律でございます。市についても県の上乗せということで、2,000円に上乗せの1,000円で合計3,000円というふうにしております。

○重松委員

このほかに、例えば協力して畦が崩れたとか崩壊崩落したとか、そういった場合は別の補助金とかあるんですか。

○石丸農村環境課長

一応、畦が崩落したときには県の2,000円というのは独自の分の協力金という形での補助金のほうになりますので、畦が崩落したときは災害で40万円以上は災害のほうでとってくれというふうに県のほうからは言われております。40万円以下については小災害ということで、13万円から40万円の間には県の起債の小災害の起債が効くように、そこも制度の拡充をやられております。13万円以下については、あとは県のほうで多面的交付金の組織を通じてそれで払いますよと、そういうふうな形で予算取りを県のほうはされております。

○江口委員

お尋ねします。3か年の試験の後は、これ拡大する予定があるかどうか。

それからもう一つ、赤いところが佐賀江の北部で、兵庫、巨勢に集中しておりますけれども、その理由についてお願いします。

○石丸農村環境課長

一応、県のほうの2,000円の分なんですけれども、そちらのほうでは3か年の後はできれば国のほうの先ほどの制度がございますので、そちらの多面のほうを通じてやってくださいというような意味合いを込めて、できるところはまずやってみようという、そういうふうなところから、3か年分ということになっております。その後も引き続きメリットが確認できるということで、その確認がとれば県のほうにも引き続き市のほうから要望をして、3か年に引き続き長年にわたって要望を県のほうにお願いしたいというふうに考えて

おります。

あともう一つの、赤いところを選定した理由ということにつきましては、山間部についてはなぜここを選んだかというところではありますが、1番大きな理由は佐賀江川の上流というところでありますけれども、山間部についてはもともと災害が起こっておりますので、そこでちょっと2メートル以上の田んぼの畦があったりもしますので、そこでそもそも災害が起きていますので、そこについては畦もしっかりしてないことですし、ちょっとそこは、山間部はやめてくださいということで県のほうから言われております。また半分から南、市街地から南のほうについては浸水の常襲地帯ということでもありますので、そこもちょっと止めてくださいということを言われております。そうなってくると、真ん中に佐賀市の場合は市街地がございますので、東街区か西街区ということになります。その東側のほうについては、内水のハザードマップを見たところ赤色の1番少ない地域でもあったものですから、1番効果が大きいところということで、東側のほうを選んでおります。巨勢川の西側の兵庫地区が幾らか残っておりますけど、そこはハザードマップで色が赤くついていますので、そこについては余り効果がないということで、あと西側のほうについても同様の理由で、東側のほうの兵庫巨勢地区の選定をしております。

○江口委員

説明の中に佐賀市の赤い欄が、真ん中いくらか飛んでいますね。ここは多面がされていないからということでした。これをつなぐためには、多面にぜひ参加されるように勧められるのか、その辺についてはどうでしょうか。

○石丸農村環境課長

このうち3組織は、今現在多面自体には取り組んでおられますけれども、共同活動に取り組まれてないということになります。共同活動に取り組んでいただけるように、当初予算が確保出来たらそこにお話をしていきたいということと、もう一つ新たに、多面に取り組んでないところについても、そもそも多面に取り組んでいただけるように啓発を順次していきたいというふうに考えております。

○重松委員

例えば、今米だけじゃなくて大豆も同じ田んぼで作るじゃないですか。大豆は水が絶対駄目ですもんね。そしたらもう大豆作れないということになりますよね。その点どうなんですか。

○石丸農村環境課長

こちらは、大体4割が水田の本田の4割が減反ということで大豆を作られております。大豆の分、その裏で作る分——減反で作る分、そちらのほうとあわせて農繁期に支障があるときには、外していいというような制度になっておりますので、そちらはもうその時だけは、外していいということになっております。

○重松委員

自分で買うんですか、農家が買うんですか、それとも何か補助でやるんですかね。

○石丸農村環境課長

資料の11ページの右下のほうに、県のほうでこちらの堰板は作っていただいて、当初、7,000枚を県産材で作って、うち5,000枚を障がい者の福祉施設に依頼するというので、7,000枚を県でつくっていただいて配布するという形になっています。新たに取り組む分については県のほうに言っていただければ、その分は増産をして県のほうから溜めの組織を通じて現場のほうにお渡しするというような、そういう流れになっております。

○稲葉委員

田んぼダムを実施したところで減収の報告って上がってらっしゃいますか。

○石丸農村環境課長

今月の6日に、そちらのほうの確認を県のほうにしたのですけれども、今のところそういった被害はあってないということで、1月の6日時点ではそういうことになっております。

○江口委員

非常に申し訳ありませんけれども、この事業に取り組んで3,000円について、実際は計画どおりになされていないというようなことについては、どのようなことになるのか。

それからもう一つ、域外、例えば下流域で、また田んぼダムに参加したいということであれば、もちろん溜めに入っているわけですがけれども、これは国の分だけが補助の対象ということでしょうか。

○石丸農村環境課長

計画どおりなされていないというところで、実質、佐賀市の場合は職員が大雨が降った後を見回りに行っており、確認をしております。よその地区で——ちょっとどことは言えませんが、県のほうが確認をしに行き、それであんまりよくなかった事例がございまして、そこを写真に撮られて多面体の全組織にこんな事例がよくなかった事例がありますよということで、配布をされた事例がございました。佐賀市の場合はなかったということでございます。下流域のほうでの田んぼダムですが、国の分の10アール当たり300円、国の分はちょっと少ないんですけども、10アール当たり300円の補助のほうについては、そこは下流域でも取組ができるということになっておりますので、ぜひそちらのほうにつなげていきたいというふう考えております。

○平原副委員長

よろしいですか。ほかございませんか。よろしいですか。

今、田んぼダムの質疑が終わったんですけども、今日の午前中に現地視察をしましたけれども、午前中の視察分について何かお尋ねしたいことがあれば、お伺いしたいと思います。どなたかいらっしゃいませんか。今日の分です。

ないようでございますので、執行部からの説明につきましては、終わりたいと思います。執行部の皆さんどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

◎執行部退出

それでは、ただいまから委員間協議に入りたいと思います。

まず初めに、本日の視察を終えての所見をお1人ずつお伺いしたいと思います。福井章司委員のほうから右のほうに回していただいて、所見を述べていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○福井委員

今日の視察、4か所回らせていただきまして、率直な印象から言いますと、やはりいわゆる大きな——例えば、排水のための、施設。特に県あたりが八田のポンプとか、そういうふうなものをまだまだこれから先また見ることになると思うんですけど、現状においていわゆる自然流下の中における、こういう一つの4施設を見させていただきましたが、既存の言わば施設の中でどう工夫をするかということに最大限努力をされているということで、例えばお濠なんかについても、もともとお濠の構造も今回の視察を通じて井樋の状況とか取水の状況等も改めて確認させていただきましたが、印象としてはとにかくお濠というところは、水をいかに集めるかということに最大限の工夫をされたお城の構造だったのでこういうことになっているのかなど。いうことを思いますので、それを逆手にとっていかにしてそこにためるかということの工夫においては、努力をされているなということの印象を持ちました。

あと城東川の雨水調整池、これはまた2万立米ですか。それと川上地区の遊水地もこれも1万1,000立米ということで、既存の施設がそういった形で努力をされておりますけれども、本当の意味で大きな大雨が降った場合に、どこまでそれが要するに貯留効果あるのかなということ考えたときに、ちょっとやはりそういう点では不安が残るなということを感じるところでした。

あと大久保新堤、いわゆる大和地区のほうの、ここについてやはり初めて見たこともあるんですけど、大きな貯水容量であるとかあるいはそういう施設があったということについては、改めて認識をしたところでございますので、やはりどの段階での過去の事例を聞いても、ここはあふれることはないんだということもお伺いしましたんで、神籠池ほどではないにしても、こういうことを見させていただきましたので、一定の安心をさせていただいたところですよ。おおむね以上のようなことでございました。

○平原副委員長

ありがとうございました。次に、重松委員をお願いします。

○重松委員

今回4か所視察したんですが、ほとんどためるのが多かったんですけども、やっぱり雨水とか流出した雨水を特に水路を通じて効率的に取水し、何万トンクラスのそういった貯留量を確保するというので、これはもう本当に画期的な調整池だったなと。また、遊水池もそうだったんですけども、これは相当やっぱり市内とか周辺のそういった大雨が降っ

たときの、浸水とかそういった防ぐことができるかなというふうに感じた次第でございます。そういうことで感想としては、溜めるということは非常に大事だと。ということで、数万トクラスの貯水量を確保することができるということです。

その、溜めた後排水するときのやっぱりすんなりこう——ごみとか何とかが非常に今日お濠を見たときも、ごみがちょっとたまっていたしですね。スムーズにはけることが出来ないんじゃないかなと。そういうことも感じたし、やっぱり調整池はためてる時はいいんですけども、そこを全部抜いた後に、その貯水池をどういうふうにご利用するかとか、そういう問題ありますし、例えば排水が遅れるとやっぱりこう何て言いますかね、特に雨の多い梅雨、時とかですね。それで9月から10月のそういった、台風のと時とかですね、なかなか水がはけないときはあると思うんですよね。そうやってきますとやっぱり虫とか蚊とかですね。コケとかカビとかが発生して、それとやっぱり虫が発生すればカラスとかサギがどうしても来るんですよ。巣をつくったりですね。うちら辺も水を堰止めているところがあるんですけども、もう水が濁って虫とか何とか発生して、そこにやっぱりサギあたりが巣をつくってその近くの木に、それも相当やっぱ近所にやっぱり糞公害とか、そういったことで地主さんたちは困っておられる。そういったことも発生するんじゃないかなというようなことを感じました。デメリットの部分としてですね。

○平原副委員長

ありがとうございます。次に、川崎委員どうぞ。

○川崎委員

一言で言うと、現在打てる手は、しっかりと打ってある、全力で取り組んであるなという印象です。ただ、ちょっと今日全体を見たときに、佐賀市の中心市街地の浸水に田んぼダムが効果があるということは、結局今まで田んぼがあったところに、例えば旧大和町に宅地がどんどん建ったからその機能を失われたんじゃないかと。だから、今となってもそれは仕方がないから、どうも言えないんですけども、残された方法というのはもうあとは一つ一つの河川をきちんとしゅんせつしていくぐらいしかないのかなあと。ただもう現在、一生懸命手を打っておられるところには本当に感心しました。

○平原副委員長

ありがとうございました。稲葉委員どうぞ。

○稲葉委員

本日は水を溜める部分ところを重点的に見てまわったと思うんですけども、ここにお濠、先ほど福井委員もおっしゃっていましたが、もともとお濠は水を効率的にためるところであったので、事前排水を行う際の難しさであったり、あとそのお濠の水質の環境、こういったところの今いいバランスを見極めているところというのを伺いをして、次の夏に向けていいその効果検証ができるようにと願っております。あと調整池であったり遊水地っていうのは、長い期間雨が降るとどうしても耐えきれないところが出てくるので、そ

ういったところも含めて、何ていうか詰まるところ排水対策基本計画を全部履行したとしても、雨水の浸水状況で50%しか改善されないわけじゃないですか。なので今後、佐賀市がどうやって雨とつき合っていくかっていうのを、広く市民の方々と一緒に考えていかなければならないなと改めて感じました。

○平原副委員長

ありがとうございます。次、諸富委員お願いします。

○諸富委員

今日視察に行った4か所はどこも住宅地に近い、市民の方に見えやすいところなのかなと思いました。ですので、なおさらの効果が最大限に発揮されるように、取水も先ほど意見を上げましたけれども、取水口ごみですとか道路の堆積などそういう維持管理をしっかりしてもらいたいなというふうに感じました。

○平原副委員長

ありがとうございます。では、藤田委員行きましょうか。

○藤田委員

今日は溜める対策ということで見させていただきましたけど、先ほど重松委員も言われたように、ちょっとごみが目立ったりとかしていたので、現地でちょっとお話を聞いたら、やっぱり定期的に業者に頼んでごみをとったりとか、地域の方がとっていただいているという話もありましたけど、どうしてもやっぱりそのための以上は流さなくちゃいけないということで、流すところがどうしても水路によっては大量に流す。流せないようなところもあるというところなので、やっぱりそこら辺の流れですね。ためたらしっかり流していけるような形を作っていかなければいけないのかなというふうに思いましたし、またさらに、こういう調整池とか遊水池ってのはまた増えていくこともあると思いますんで、それに伴ったその流れをしっかりつくっていくのも一つの課題だなというふうに、感じました。

○平原副委員長

ありがとうございます。江口委員お願いします。

○江口委員

初めてのところもありまして、参考になりました。いろいろ事業担当者が頑張っているのは分かりますけれども、遊水地、調整池はこれからでございます。私は特に思いましたのは、お濠の事前排水ですけども、取水排水あるいは下流域の水路の環境とかいろいろ条件がありますけれども、何とか水利権の状況なんかを考えた上で、南掘端の樋門のこの改修というか、これはもう非常に問題があって出来にくいんですが、これをやらないと大きな事前排水はなかなか難しいと思います。これが最大の課題だなと私は思っておりまして、いい勉強になりました。

○平原副委員長

ありがとうございます。御厨委員お願いします。

○御厨委員

もうほぼほぼ皆様言われましたとおりでございます、さらにちょっと付け加えるというか私の所感を入れますと、1番最初に言ったお堀の貯留なんかはもっと深く掘ればいいのではないとか、もっと水を減らせばいいじゃないかというような意見もよく耳にするんですが、実際執行部のほうとしては景観とか自然を崩さないようにというところまで考えながら、調整をされているというところで非常によく頑張っているなというのが感覚としてありました。またそのほかは、例えば城東川においては、通常の広場としてはもう使わないと。また、川上地区のほうですね。こっちの遊水地に関しては、真ん中に川を残して張りコンを作ってということで公園の一部としての利用もできるということで、そういうふうにして場所場所によって、非常に考えられているなというふうに感心したところでした。

○平原副委員長

ありがとうございました。村岡委員お願いします。

○村岡委員

今日、視察させていただいて、今ちょうど整備が行われているところが4ページに書いてありますけど約3万立米で、前回視察で見せていただいた尼寺の第2で約3万立米ということで、ここ数年で6万立米の水の確保ができるようになったということで、既存の調整池から見ると、2割弱ぐらいはためる能力が増えているなというのを改めて実感させていただきました。ただこれからまた新しい貯水地、遊水地というのは、なかなか土地の面ともあって難しいと思いますので、これ川崎委員もおっしゃいましたけども、いわゆる市内張り巡らされている水路のしゅんせつをきちっとすることで、水路自体にためられる量というのを佐賀市全体で分散できるように、やはりしゅんせつのほうに力を入れていく必要があるなというのを改めて感じたところでございます。

○平原副委員長

ありがとうございました。最後に、実松委員お願いします。

○実松委員

皆さん言われていますけども、今日も4か所回って、最初のお堀のところのせき止めを木材でとめていたんですけども、木材がいいのか悪いのか分からないですが、非常に原始的でステンレスで作るとかスチールで作るとかそんな高いものではないので、そういったものできちっとしたもの、止めたほうがいいのになというのを感じたのと、そして今日調整池と遊水地も見ましたけども、今佐賀市ができる整備をやっておられますが、僕の感想としては、これくらいでは想定外の雨が降ったときには防ぎ切れないのかなというふうを感じたところであります。

城東川雨水調整池は深さ2メートル、広さはあったんですけども、2メートルということ

でせっかくああいう広い土地があるのにもっと深く掘ったらいいのになと思っていたのですけども、国の補助金というかお金関係で2メートルしかまだ掘れないということを姉川部長が言われていました。それで今後、想定外の雨が降って、あそこがどんどんあふれてきた場合には、もちろん深くすることも掘ることも検討しているということだったので、少し安心はしたんですけども、こういう事業も遊水地調整池なども今後、またほかの場所でもできるように頑張っていたいただきたいと思います。次第であります。

○平原副委員長

ありがとうございました。それぞれから、所見を述べていただきました。

私を感じたのがお濠のところ現地視察しました。樋門のところのこう回すところですかね、製造年月日が昭和58年でした。ということで、かなりもう40年ぐらいたっているんですね。これを受けて、これはどこが管理をされているのか、例えば地元の自治会でしょうかというふうに聞いたところ、地元の自治会ではないと。佐賀市の職員が管理をしているということは、やはり地元の自治会が通常する地元自治会の御協力があるということでありましたけども、地元が対応出来ないというような状況も発生しているというのがちょっと見て取れたわけですね。手動で昭和58年の分ですから、40年前とやっけんが手動でこれは、市の職員さんが言われたのがこれも大変なんですよということもあって恐らくその大変さというのが地元の自治会が対応出来ないという一つの要因であったのかも分かりませんので、今後我々とするとは樋門の管理について、やりやすい環境づくりというのも一つの着目すべきところじゃないかなというふうに思います。

それと最後に、川崎委員のほうからも言われましたけれども、やっぱり上流下流についてのしゅんせつの大切さですね。ためるっていう方向性はいいにしても、やはりきちっとしゅんせつ。できるだけ早く、雨季前にはもう整えるというようなことも少しずつでもいいので、進めていくというのが大事じゃないかなというふうに思ったところです。以上でございます。

それぞれ皆さん方から御意見いただきましたけれども、何か御意見等ございましたらお受けしたいと思いますが、何かございませんでしょうか。

○川崎委員

雨水をためるタンクがあったと思いますけど、それはもう検討はしないのですか。

○平原副委員長

具体的にどこのことを言われていますか。

○川崎委員

(行政) 視察に行ったときの、各家庭で雨水を雨どいからためるタンクですね、ちょっと計算してみたらたいした水がたまらないと思いながらも、その検討はもうしないのかなと。

○平原副委員長

検討は執行部がするのか、我々のが議論するのかという、どちらのほうを言われていま
すか。

○川崎委員

執行部に提案するとかいうことはしないんですよね。

○平原副委員長

今、川崎委員のほうから、家庭での雨水をためるという件について、委員会で議論をし
執行部に言ってはどうかというような御提案がありましたけれども、その点について御意
見等をお伺いしたいと思います。

○福井委員

いや、まずはだから、議論の大前提というか実態の調査っていうかな。そこがまず一つ
となってくるのだろうと思うんです。そこから始めないと。そこをどうするかということの
以前の問題になってくるので、その辺はまずそこを聞き取る必要があるのかなと。その上
での議論になれば、やぶさかでないと思うのですが、そこをちょっとやっぱり我々は、
多分調べていないでしょうね。実際、そうしたことをやることの効果があるとか、またそ
うした場合に、じゃあ今度はためだけの技術の問題とか、あるいはためた後の対処の仕
方みたいなことも含めたことで、相当やはり一定のルールみたいなものが必要になってく
ると思うんで、その辺がどんなふうに執行部考えているかということ、ちょっと聞くこ
とは、まず意味があるのかなという気はしました。

○平原副委員長

よろしいですか。川崎委員さん今、福井委員さんが言われたことでよろしゅうございま
すか。

○川崎委員

はい。

○平原副委員長

ほか何かございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは次回の特別委員会についての検討をお願いしたいと思います。第4回の委員会
で執行部の説明をもとにして第5回の委員会で、3月定例会から6月定例会の間に施設の
新設・改良の中の事業から、事業の現地視察と委員間討議を行うというふうに決定をして
おります。御手元に資料があると思いますけれども、タブレットにも掲載されておりますが、
これを御覧いただきたいと思っております。

この中のピンクの部分ですね。施設の新設・改良というふうになっておりますので、こ
こにピンクの部分から見て、おおむね3か所、4か所程度をチョイスして現地視察に入りた
いというふうに思っておりますので、この中からどこを見たほうがいいのかという点につい
て、御提案をお願いしたいと思います。どなたからでも結構です。

○福井委員

これはピンクのところに八田江は入っていますかね。

(「八田江に入ってます」と呼ぶ者あり)

これはぜひちょっと、県の施設でもありますし、今佐賀市の中でもかなりのウエートを占めてますんで、ここはやはり見ていく必要あるのかなと思います。

○平原副委員長

八田江が御提案がありました。ほかにございませんか。あと、二つ三つぐらいはできると思いますので。

○江口委員

委員長いいですか。八田江は今ちょっとおっしゃったとおり大事だと思います。八田江に行かれるようでしたら、南里線、徳永線の、農業水路の国営がありますので、事前排水あたりについて、そう離れておりません。今1度御覧いただければと思いますけど、一緒に視察してはいかがでしょうか。

○平原副委員長

どこのことを言われていますか。

(「これ番号入ってます」と呼ぶ者あり)

1番から13番まで。あるんですけども、この中から選んでいただければと思います。以外のところですか。

(「あと戊辰川」と呼ぶ者あり)

7番はい。じゃあ番号でいきましょうか。そしたら、6番の八田江がエントリーされましたので、その次が7番。6番7番。戊辰川排水機場ですね。近かですね。上流のほうに1か所行きましょうか。1番の尼寺の雨水ポンプ場いかがでしょうか。これ令和4年5年で実施事業になっておりますが、はい、6番7番1番。それでは、もう1か所、3か所でいいですか。

(「正副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

正副委員長一任というお声がありましたけれども、今日はいにく委員長がお休みです。そしたら今、三つの現地視察候補があります。時間等を見たときに、あと1か所ぐらいは大丈夫だと思います。委員の皆さん方からないようであれば、事務局そして委員長のほうにも確認して、あと1か所入れたいというふうに思いますがそれでよろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは日時については、2月定例会が終わってから、もしくはその終わり頃に連絡をさせていただきたいと思いますので、御承知おきをお願いしたいと思います。

ほか何か委員の皆様から何かございますか。ありませんか。最後になりますけれども、先般の行政視察についてまだ所見を出していらっしゃらない方がいらっしゃるようです。

ということで、心あたりのある方は、速やかに御提出をお願いいたします。よろしくお願
いしたいと思います。ほかに委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、これもちまして本日の水害対策対策調査特別委員会を終
了いたします。どうもお疲れさまでした。